**大会宣言(案）**

国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3原則守れ！

社会保障改悪許さず、ＴＰＰ参加を食い止め、憲法改悪阻止に全力を挙げよう！

昨年9月19日、安倍政権が戦争法案を強行採決したのち、安保法制廃止と立憲主義の回復を求める市民運動が広がり、今年7月の参議院選挙では、32ある1人区全てにおいて野党統一候補が実現し、11選挙区で勝利したことは、私たちの運動に希望と展望を与え、民意は政治を動かす力になることを確信しました。その一方で、安倍政権は消費税10％への増税見送りをアベノミクスの失敗として認めず、「新しい判断」としてごまかし、さらに「憲法改正」の争点を隠し通して、自公をはじめとする改憲勢力が、改憲発議を可能とする3分の2の議席を確保しました。選挙が終わった途端、安倍首相は「憲法審査会において合意をつくる」「憲法前文から変えていく」など、あたかも改憲で信任を得たかのような発言をしています。

しかし、どの世論調査でも憲法９条を変えない方がよいとする声が過半数をこえており、国民が政権に白紙委任した訳ではないことは明らかです。

改憲の狙いは、憲法９条を変えて「戦争ができる国」にすることです。そのために社会保障を切り捨て、個人の権利を奪い、国家権力をさらに強めようとしています。9月末には集団的自衛権行使のための訓練も始まり、中国や北朝鮮の脅威を理由に軍事強化が推し進められようとしています。その裏にはどんな意図があるのか、広く国民とともに見抜く力を身につけ、「憲法改悪を許さない」この一点で地域や職場でつながり、総力を挙げて行動することが重要です。

私たちは、茨城労連のたたかう歴史と伝統を引き継ぎ、職場や地域の要求実現に全力を尽くすとともに、格差社会を是正し、すべての労働者の賃金底上げと雇用の安定を求める経済闘争と、消費税に頼らない社会保障の拡充、原発ゼロの日本、被災者支援、憲法が暮らしに生きる社会をめざす政治闘争をしっかりと繋ぎ合わせ、労働組合の社会的任務と役割を自覚し、職場や地域を基礎に大いに奮闘していきます。

以上、宣言します。

2016年9月24日

茨城県労働組合総連合第28回定期大会